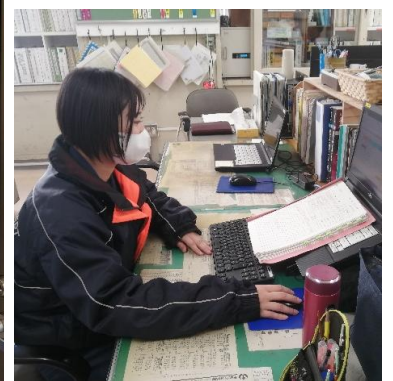


# 女性消防吏員を目指すみなさんへ！

大隅肝属地区消防組合は、平成30年4月1日に2名の女性消防吏員を初めて採用し、令和6年4月1日現在では定数182名のうち女性消防吏員は6名(3.3%)おり、女性ならではの視点で活躍しています。



現在は、火災などの災害現場へ出動する「警防隊」、傷病者の元へ救急車で出動する「救急隊」、火災予防のため建物の査察を行う「予防査察員」、警防関係の庶務などを行う「警防課員」として業務に励んでいます。また「消防音楽隊」にも所属しており、消防の諸式典をはじめ管内の各種行事に参加し、演奏活動を通じて管内住民の皆様との交流を図り防火啓発に努めています。

## 女性が活躍できる職場環境を整備

当消防組合では、女性が活躍できる職場環境の充実を推進するため、中央消防署の女性専用室を拡充し、今まで仮眠室と別室であったシャワールームやロッカー室を専用室内に統一しました。現在、建設中の新庁舎にも、女性専用スペースを設けています。

また、結婚や妊娠しても継続して働けるように、マタニティー服の導入や事務職への配置なども実施しており、ソフト・ハード両面での対応をしています。



女性仮眠室



シャワールーム



洗面所・トイレ

## 各種支援制度

産前産後休暇…出産予定日前8週間から出産日後8週間まで取得可能です。

育児休業…子が3歳に達するまで取得可能です。

育児短時間勤務制度…小学校就学前の子を養育する職員の勤務時間を短縮することができる制度です。

その他…妊娠中の女性職員の通勤緩和休暇、妊娠中又は産後の女性職員の健康診査、子の看護休暇、妊娠・出産・子育ての時期には法令等に基づいた休暇・休業等の制度を活用することができます。